

第2回高山小学校学区再編検討委員会会議録

- 1 期 日 平成27年9月10日(木) 19時8分～20時45分
- 2 場 所 高山多目的研修センター
- 3 出席委員 井上委員長、丹野副委員長、長澤委員、水見委員、完戸(秀)委員、島貫委員
- 4 欠席委員 井上(清)委員、浦田委員、完戸(淳)委員、槇委員、井上(恵)委員
- 5 事務局 緒形課長、有坂主幹

6 会議経過

緒形課長の進行で進められ、井上委員長のあいさつにより開会された。

7 協 議

井上委員長が議長となり、次の協議を行った。

(1) 統廃合の必要性について

はじめに、事務局から前回の資料に加え、次の資料を配布し説明した。

- ① 山形県内市町村ごとの小学校数の推移(平成27年度確定版)
- ② 小学校児童数・学級数推移予想表(平成27年5月1日現在)
- ③ 地域活性化の拠点として学校を活用した地域づくり事例調査(総務省発行)
- ④ 白鷹町鷹山小学校の再編状況資料

質疑等なし。

次に、前回の委員会(7/14)から約2月が経過し、様々な場面で意見交換した状況も想定されることから、各委員の考えを述べてもらうこととした。

委員: 様々な集まりで、話題として提供し、話をしてきた。その中では、保護者の中には小学校をどうしていかなければならないかという意識は伺えたが、年配の方々には現況を充分認識しておらず、町から方向性を示してもらいたいとの意見があった。

統合の方向性があるのであれば、いつ、どこと、年次のスケジュールなどを示してほしい。なぜ、また話をしなければならないのか。といった意見があった。

いわゆる保護者等若い世代と年配者との間の考えにギャップが伺えるので、その差を埋めていかなければならないと感じた。

議長: PTAなどでは、そういった議論はないか。

委員: そういった議論は無かった。ただし、地域の方々と話をする機会があり、その中では、統廃合の話をする際は、廃校舎の跡地利用についても考えなければならないという意見があった。

個人的には、学校が無くなるということは地域の活性化という点も考えると反対である。もう少し何とかならないか。地域の方々にこれまで守ってき

ていただいているという意識がある。保護者総意の意見ではなく、あくまでも個人的な考えである。

もし、統廃合となった場合、通学方法も不安である。

議長：過去にPTA、保護者等で学校に関わってきた人には、年配となった方には、自分にはもう小学校に通う子ども、孫いないため、将来的なことについて言いづらいという意見もある。

地域の事を考えると学校は残してほしいという意見、子どもの教育環境を考えたときに統廃合をした方が良いという意見。お互いに重要なことであり、その差をどう埋めていくかということだと考える。

委員：今回の資料で、白鷹町鷹山小学校は統合の準備委員会を設置して約2年を要して統合したということか。

事務局：準備委員会設置要綱が施行されたのが平成25年8月5日であり、平成27年度からの統合となっていることから、1年8月準備に要したことが伺える。

委員：1回目の委員会を欠席してしまったのだが、町では何年後に統合というような思惑はあるのか。

事務局：教育委員会では、一切考えはなくこの検討委員会で協議いただきたいと考えている。複式学級がある学校、今後複式学級が生ずる予定の学校において検討いただくこととしたものである。

委員：平成18年の小学校2校案の際には、概ね10年後に再編するということであったが、現在約10年が経過した中で、再度検討するということが必要なのか。また、前に戻ったという感じがする。

委員：第1回目の委員会の会議録はホームページに出ていないが、公表はしないのか。

事務局：第1回目の会議では、委員の委嘱、委員長及び副委員長の選任、川西町立小学校再編整備計画、川西町人口ビジョン骨子（案）、今後検討していただく内容について事務局からの説明が主であり、協議という場面が無かったため、公表までしていなかったが、公表については事務局で検討する。

委員：中学校1校の統合が進み、小学校2校の統合が進まなかったのはなぜか。

事務局：平成24年度までに中学校1校、小学校2校に統合するという計画であったが、中学校については、地域の方々からもあまり異論が出ずに統合に至った。しかし、小学校については、地域の方々から慎重な意見が多く出され、教育委員会では、小学校の再編については、慎重に進めるべきであり、住民の合意なくして実施できないものと考え、平成24年までの小学校2校とはならなかったところである。

平成25年3月には、町議会において「学区の再編にあたっては、平成18年2月計画書に示された2校案にこだわることなく、当面は複数校以上も視野に入れ、子どもたちの教育環境及び教育上の利益を最優先に、情報を公

開、共有し、住民意識を考慮しながら、段階的に合意形成を図り決定していく必要がある。」との調査結果報告が出されたところです。

教育委員会では、平成27年1月に「川西町立小学校再編整備計画」を策定し、複式学級がある学校、今後複式学級が生ずる予定の学校において検討いただくこととしたものである。

委員：もしも、統合しようという意見が地域の総意と確認できた時に、どこの小学校と、という想定はあるのか。また、その小学校で引き受けてもらえるのか。ということも想定できるのか。複式学級の学校だけで考えてもしょうがないとはならないか。

事務局：教育委員会では、そのような想定は一切ありません。高山小学校区の地域の皆さんの合意が得られて、統合というようなこととなれば、具体的に進むこととなる。

委員：町の通学区域はどのようになっているのか。

事務局：規則により定められており、概ね大字ごととなっているが、学校からの距離等により自治会単位で通学区域を定めているところもある。

委員：通学区域の特例が認められている場合もあると思われるが、個人の意向で自由に決めることができるのか。

事務局：保護者からの申請により、その理由に正当性があると教育委員会で判断し、議決されれば、区域外の就学をすることができる。ただし、あくまでも正当性があると判断できる場合である。

委員：平成18年の2校案の場合は、通学区域は、1校目は、小松、大塚、犬川、東沢、玉庭の5校、2校目は、中郡、高山、吉島の3校とする内容であった。

高山小学校をどのようにしていくか、慎重に考えなければならないことであり、また、他地区に先駆けてというのも難しいことであるが、地区民の意見を聞くつなぎ役とならなければならないと考えている。

委員長：親の選択の中で、正当な理由があればどこの学校へ行くこともできるということになるか。

事務局：保護者の選択制ということは基本的に考えていない。通学距離としては、小学校4km程度、中学校6km程度が上限と考えている。

委員長：もしも統合した場合、通学距離が長くなったときにはスクールバスの整備等行われるのか。

事務局：具体的な内容が出ていない状況の中ではあるが、もしも統合し、そのような状況となった場合は、教育委員会として児童の安全な通学を確保するための手立ては行わなければならないと考える。

また、具体的に統合が決定し協議する際には、不安を払しょくしなければならないと考えている。

委員：私は、小学校は徒歩で通えるのが望ましいと考える。ただし、統合して

距離が長くなった場合のバス対応に関して、通学区域ははっきりさせるべきだと考える。

委員：第二中学校の設置は失敗だったのではないかと。との意見を聞くことがあるが、私は一概にそうとは言えないと考えており、第二中の意義もあったと考えている。その時の時世にあったものだったと思う。

よって、当初の2校案にこだわらず、4～5校程度を10年以内に目指すという今回の計画は、良いと考える。現在他の小学校でも空き教室が出ている状況なども鑑みると、賢明なのではないか。

複式学級のメリット、デメリットは様々出ていたが、今後保護者の意見がどのように出てくるかだと思う。

委員：高山地内で春の運動会を実施しているが、学校を拠点として実施されている。高山小学校通学区域ではない北部一、北部二の一の自治会の方々も参加され、まさに小学校が拠り所となっている。

そういったこともあり、性急に統合するとか、しないとか、言えない状況である。まさに地域の合意形成が必要である。

委員：児童数が減れば、先生の数も減るが、学校行事は減っていないと感じる。先生の負担も大きく、複式学級となれば、なおさらである。

委員長：委員として今後も様々な場面で地域の方の意見を聞くということが重要だと感じたところだが、今後も各委員の意見聴取という手法で良いのか、もしくはその他懇談会等意見を聞く機会を設定した方が良いか。

委員：私の子どもが3年後に小学校に入学する。白鷹町の例をみると約2年で統合されたということで、これから統合が進めば、自分の子どもも統合された小学校に入学できると考えていた。しかし、様々な方の意見を聞いて、地域づくりについて学校の重要性を感じたところです。

かといって、このままずっと継続して行って、もうどうしようもないようになってから協議するのでは遅いと思う。

児童数が0に近づくと学校がなくなるとか、そういうことはあるのか。

事務局：そういう基準などはない。ただし、それで良いのか。というところは検討する必要があると思う。

委員：自分の子どもを考えての意見は、大変貴重であり、そういった保護者や今後子どもを持つこととなる若い人の意見をもっと聞きたいと思う。

委員：教育という視点も考えなければならぬと感じた。

委員：先生方にも複式学級の授業を行うということは、教材の準備等非常に大きな負担がかかっていると感じている。

先日全国学力調査の結果がでたが、その結果を町教育委員会では公表しないということだが、本町の結果はどのような状況なのか。

事務局：全国平均、県平均が示され、全体的に平均点に密集してきている状況である。その中で、県は全国平均を下回ったが、本町も県と同程度である。

ただし、各学校には結果が通知されているので、今後の学習指導方針などに活用されると考える。

委員：例えば、小規模小学校から中学校に入ったときに、何か弊害等無かったか聞いたことなどあるか。

事務局：現在小規模小学校の児童により交流事業等行っており、友達の輪に入れないなどの弊害の報告は受けていない。

委員長：それでは、時間もだいぶ経過したのですが、協議の中で、保護者等の意見を聞きたいとの意見がありましたが、そういった意見を聞く場の設定等が必要か、協議ください。

委員：保護者の方との話をする機会というのは非常に重要だと思います。ただし、学校長の許可等も必要だと思うので、実施についてのハードルは高いのではないかと。

委員長：まずは、これまで通り各委員の方々に様々な場面で意見を聞いていただき、本委員会で検討していきたいと思います。

(2) その他

次回の委員会については、11月下旬から12月上旬までの間で、委員長と事務局で期日設定をすることとした。

閉会（20時45分）